

第5次八戸市総合計画前期推進計画 市民意見対応表

	プロジェクト/施策	No.	指摘事項	担当課	計画への対応	市の方針等
A	A-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト	1	過疎地域であることによる税の優遇措置等はプロジェクトにならないか。	産業政策課	戦略プロジェクトに登載できません。	当戦略プロジェクトでは、情報収集と分析による企業誘致などを重点的に進めていくこととしているため、ご提案の税の優遇措置等は、事業として戦略プロジェクトに登載しません。
H	A-1. 企業誘致・中小企業強化プロジェクト	1	企業誘致は八戸市（青森県）にとっては最大のテーマかと思えます。現在、青森県の有効求人倍率は0.34倍かと思えますが、全国平均では1.00を上回って居ります。同じ東北でも岩手（特に県南部）、宮城、山形等に比べ格段の差がついて居ります。このような結果になったのは様々な理由があるかと思えますが、私なりに感じていることを申し述べたいと思えます。 ①企業誘致のための人脈作り、その為の地元企業の活用 ②土地の価格は適正か、高くはないか（高いと云う噂もある）（工業団地に最大50%の補助金を出したことは大変良かったと思う。大いに各企業にPRされたらと思えます。） ③八戸市周辺は高速道路、三沢空港、八戸港の完備、地域的には雪が比較的少ない。ロシア（極東）、アメリカ西海岸にも比較的近い等のメリットがあると思う。	産業政策課	戦略プロジェクトに一部盛り込まれている内容です。	当戦略プロジェクトでは、今後5年間で、 ①情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進 ②誘致企業と地元企業の事業連携の促進 ③地元中小企業に対する経営基盤の強化 の3つの施策について、重点的に取り組むこととしています。
A	A-2. 攻めの農業プロジェクト	2	畜産の記述がない。	農業振興課	戦略プロジェクトに一部盛り込まれている内容です。 なお、分野別計画の「現状と課題」などに記述を追加します。	当戦略プロジェクトとしては、（施策1）産地化の推進によるブランドの創出/事業③「農業新ブランド育成事業」のなかに、畜産業の新ブランド育成を含めています。 分野別計画では、2-2 農林業の振興（3）生産基盤の強化において、「現状と課題」および「役割分担」に記述を追加するとともに、施策①生産基盤の整備促進に「畜産関連産業集積促進事業」、「畜産振興事業」および「南郷区畜産品評会」の3事業を追加します。
A	A-2. 攻めの農業プロジェクト	3	学校給食への活用はプロジェクトにならないか。	農業振興課	戦略プロジェクトにすでに盛り込まれている内容です。	当戦略プロジェクト（施策2）地産地消活動の推進/事業②「地場産品消費拡大推進事業」のなかで、学校給食における地場産品の活用を進めます。
A	A-2. 攻めの農業プロジェクト	4	食品製造業（中食、総菜・弁当屋等）へのアプローチも大切ではないか。	農業振興課	戦略プロジェクトに登載できません。	当戦略プロジェクト（施策2）地産地消活動の推進/事業②「地場産品消費拡大推進事業」のなかで、今後も地場産品の消費拡大を推進することとしていますが、ご指摘の食品製造業への販売促進については、関係団体と連携を取りながら今後検討していきます。
A	A-2. 攻めの農業プロジェクト	5	都会での消費拡大も大きな課題である（市場外取引など流通の側面から）。	農業振興課	戦略プロジェクトに登載できません。	当戦略プロジェクト（施策1）産地化の推進によるブランドの創出/事業③「農業新ブランド育成事業」のなかで、新ブランド育成にむけて消費者や流通業者などに対し、市場外取引の可能性について調査を行い、その後、調査結果をふまえ、市場外取引の可能性を検討する予定です。
A	A-2. 攻めの農業プロジェクト	6	産地間連携について、例えば「桃」にチャンスがあるのではないかと（お盆あけに出荷できるのは八戸地域）。	農業振興課	戦略プロジェクトに登載できません。	市内では様々な品種の桃が約10ha栽培され、生産者によってはすでに大都市の市場へ時期をずらして出荷しています。
A	A-2. 攻めの農業プロジェクト	7	グリーンツーリズム推進計画を策定するべきではないか。	農業振興課	戦略プロジェクトに登載できません。	グリーンツーリズム推進計画については、市単独で策定するより、三八地域が一体となって取り組むことが効果的であるため、関係市町村と協議を進めながら広域的な取組みを検討します。
A	A-2. 攻めの農業プロジェクト	8	グリーンツーリズムの窓口を整備すべき。	人事課 農業振興課	戦略プロジェクトに登載できません。	当戦略プロジェクトの推進にあたっては、ご指摘のとおり行政課題に対応した組織・機構の見直しが必要となる場合があり、随時対応してはいますが、個々の課題に対する組織・機構の見直しは登載しません。 なお、推進計画においては、自治基盤整備計画2-1. 行財政改革の推進（1）組織内部の見直しのなかで、「組織・機構の見直し」を登載しています。
B	A-2. 攻めの農業プロジェクト	1	農業は、品目を絞りハウスの施設整備を図り、販売ルートや、品種のブランド化とともに、大手市場に売り込めないか。	農業振興課	戦略プロジェクトにすでに盛り込まれている内容です。	イチゴ・ミニトマトなどに品目を絞り、施設の充実を図るため、当戦略プロジェクト（施策1）産地化の推進によるブランドの創出/事業①「施設園芸産地拡大強化事業」、事業②「『冬の農業』産地拡大施設整備事業」を登載しています。
B	A-3. 攻めの水産業	2	活魚の受け入れを可能にする市場機能の整備をすべきではないか（イカ、ヒラメ、沿岸もの）。	水産振興課	戦略プロジェクトに登載できません。	魚市場全体の機能統合や衛生高度化などの市場整備が緊急の課題となっており、活魚の施設整備などの個別・具体の事業については、当戦略プロジェクトに登載しません。 なお、本提言については、分野別計画2-3. 水産業の振興（2）水産業の拠点整備に登載した「漁港グランドデザイン策定事業」などの議論のなかで、今後検討していきます。
B	A-3. 攻めの水産業	3	販売ルート、輸送方法の確立。	水産振興課	戦略プロジェクトに登載できません。	同上

	プロジェクト/施策 No.	指摘事項	担当課	計画への対応	市の方針等
H	A-4. 八戸ツーリズムプロジェクト	2 えんぶり、三社大祭等見た人は感嘆の声を上げる人が多い様ですが、実際の観光客は県内の青森ねぶた、五所川原立ねぶたよりも少なく、東北を見ても秋田の竿灯、山形の花笠踊り、仙台の七夕等に比べても見劣りがします。自然では種差海岸は全国的に見ても素晴らしい景観であり財産であると思います。 私の意見 ①バックグラウンドの整備（特に種差海岸の施設整備） ②知名度アップのため旅行者、バス、鉄道業者、オピニオンリーダー的な人、マスコミ（テレビ、新聞、ラジオ）等の招待見学会の開催	観光課	分野別計画にすでに盛り込まれている内容です。	①これまでも種差海岸の遊歩道やトイレ等の整備を進めてきましたが、今後も種差海岸への来訪者が快適に散策できるよう、計画的に施設の整備を進めるため、当戦略プロジェクトでは、施策3に「三陸海岸地域における連携の推進」を掲載しているほか、分野別計画2-7. 観光の振興（2）受入体制の充実に関連事業を掲載しています。 ②旅行関係業者やマスコミ関係者などへの招待見学会は、県と共同で実施しているところですが、今後も強力に観光PRを図るため、分野別計画2-7. 観光の振興（1）観光PRの推進に関連事業を掲載しています。
C	B-1. 中心市街地再生プロジェクト	2 通りのにぎわい再生（1）中心市街地景観ロード整備（4）中心市街地まちなみ整備と「地域観光交流施設整備」の三点から「八戸市美観地区」指定を行い、その美観地区の重点的整備を早急に求めたい。 東北新幹線開通後、本八戸駅の乗降客は増加しているか。依然として、本八戸駅通りは（A）歩道がなく歩きにくい（B）電柱が歩行者の邪魔になっている（C）自動車が走り危険。従って、商店街が機能せず、空店舗が多い。 反面、ロータリーから市庁広場、三八城公園は、おおむね整備され良好な景観が保たれている。 故に、この整備されたゾーンを「八戸市の美観地区に」指定し、周辺地の未整備地（A）本八戸駅通り（B）三日町角～番町通りを重点的に整備することで、八戸市のモデルとなる美観地区が、歴史、文化、観光的側面を持つ空間としてよみがえってくる。それに並行して「観光交流施設」建設をすることで、市民、観光客、商務者、ボランティア、NPOなどの交流活動拠点となり、都市の顔、中心街に付加価値と魅力が生まれてくる。 八戸市美観地区指定に伴い、2009年の「市制施行80年、開港70年」の意義ある年までに①地域観光交流施設②本八戸駅通り商店街整備③番町通り商店街整備を早急を実現してほしい。	商工労政課 道路建設課 都市政策課	戦略プロジェクトに登載できません。	市では現在、景観法に基づき、景観計画の策定・景観条例の制定に取り組んでおり、平成19年度の実施・施行を目指しています。これは、市全域を対象とした今後の景観づくりの基本となるものですが、単に規制のみを行うのではなく、誘導・啓発に重点を置き、良好な景観形成を進めていきたいと考えています。 また、中心市街地における景観のあり方については、戦略プロジェクトの「中心市街地まちなみ形成推進事業」などにより、今後検討します。 なお、ご要望のあった①地域観光交流施設、②本八戸駅通り商店街整備、③番町通り商店街整備については、それぞれ戦略プロジェクトによる整備を図ります。
H	B-1. 中心市街地再生プロジェクト	3 中心市街地に関し魅力を感じている人が何割いるでしょうか。中心市街地の利害関係者の方の殆んどが、このままで良いとは思っていないと思います。しかし各論になると異論続出で意見がまとまらないのが現状かと思えます。 私の意見 先日新聞紙上で見ましたが、街活性化のために外資ファンドが名乗りを上げたと載って居りました。私も利害関係者の合意があれば良い話かなと思えました。若し外資に抵抗があるのであれば、日本の大手資本、又は投資ファンドを導入しても良いのではと思います。なぜかと申しますと、街の活性化のための最大のネックは資金の調達能力ではないかと思うのです。 私は今三沢市中心街の大改造を大変興味を持って見て居ります。このプロジェクトは成功するかどうか分かりませんが、一つの方向性を示しているのではないかと思います。	商工労政課 都市政策課	-----	市街地開発事業や新規テナント誘致等、中心市街地の活性化のためには、さまざまな資金の導入を検討していく必要があると考えます。
J	B-1. 中心市街地再生プロジェクト	1 地域観光交流施設整備事業について 〈事業について〉 芸術パークとの関連も検討し、中心街活性化につながるかももう少し時間かけてまとめるべき。 〈推進方法〉 国の（国土交通省）交付金の事前評価チェックシートでは①～⑦まで細かく調査が求められています。特に住民等との合意形成についてもチェックが求められており、各項目毎に記述が要求されています。 又、事業効果分析シートも求められています。これらがきちんとチェックされているかどうかみる必要があると思われます。	都市政策課	-----	当該施設については、市は平成11年度策定の「八戸市中心市街地活性化基本計画」等で検討を重ねるなど、芸術パークとの関連も含めて一定の期間をかけて、市民や関係者の意見をふまえて検討したものを、今回、さらに基本構想（素案）としてとりまとめ、広く市民や関係各団体から意見を聞いて、中心市街地の一刻も早い活性化につながるよう整備するものです。 また、国の事前評価チェックシートおよび事業効果分析シートについては、国の承認を得たものですが、今後もさらに施設計画についての検討を進めます。
A	B-2. 文化スポーツプロジェクト	9 市史編纂事業はプロジェクトに入らないか。	文化課 市史編纂室	戦略プロジェクトに登載できません。	市史編纂事業は、平成10年度から平成24年度までの15年間の事業として、これまで資料収集や調査に重点を置いて作業を進めてきており、現在は、原稿執筆や市史の印刷にむけて準備を進めています。 このように、市史編纂事業は、刊行計画にもとづき着実に進めているものであり、今改めて重点事業として戦略プロジェクトに位置づけるべきものではないと判断し、登載しないこととしたものです。 なお、当事業は、分野別計画1-4. 文化の継承と創造（2）文化財の保存と活用に登載されており、今後も計画的に推進していきます。
A	C-2. 高齢者・障害者自立プロジェクト	10 障害者自立支援法における地域生活支援事業として、市が行う事業はふまえているか（分野別計画でも同様に）。 (P92 分野別計画3-4 障害者自立支援の充実)	障害福祉課	戦略プロジェクトにすでに盛り込まれている内容です。	当戦略プロジェクトでは、障害者自立支援法にもとづいて市が行う地域生活支援事業として、「障害者就労支援団体ネットワーク化事業」と「ジョブコーチ養成事業」を掲載しています。 また、分野別計画3-4. 障害者自立支援の充実（2）就労促進のための環境づくりにおいて、地域生活支援事業のメニューである「自立訓練支援事業」、「就労移行支援事業」、「地域活動支援センター機能強化事業」などを掲載しています。

	プロジェクト/施策	No.	指摘事項	担当課	計画への対応	市の方針等
H	C-2. 高齢者・障害者自立プロジェクト	4	<p>高齢者の健康保持の問題は喫緊の課題だと思います。人生で一番素晴らしいことは元気で天寿を全うすることではないでしょうか。健康を維持することにより介護の必要性も薄れてくる、病院にかかる回数も減ってくる。それによって行政の負担も減り、最終的には税、保険料負担も減少すると云う良循環になると思います。</p> <p>私の意見 現在八戸市に数ヶ所のスポーツクラブ（フィットネスクラブ）がありますが、仮に65才以上にお年寄が施設に行く場合、施設利用料の半額を行政で補助してやることによって、お年寄が健康で長生き出来れば、医療費及び介護費用等が減少につながるのではないかと思います。</p>	高齢福祉課	「高齢者の健康保持のための施策」は、戦略プロジェクトにすでに盛り込まれている内容です。 なお、高齢者のスポーツクラブの利用料の補助については、戦略プロジェクトに登載できません。	当戦略プロジェクトでは、高齢者の健康保持のための施策として、「特定高齢者介護予防事業」および「ご当地健康体操事業」を登載しています。 なお、民間スポーツクラブの施設利用料の補助については、高齢化が進むなか、医療費や介護の負担を減らすため、高齢者自身が健康保持の意識を持つことが重要ですが、市所有のスポーツ施設を活用している市民との関係など、補助金支出の公益性について、総合的に検討すべき課題であると考えています。
H	D-2. 行財政改革プロジェクト	5	<p>指定管理者制度は民間で出来るものは民間へのテストケースだと思いますが、今後も計画的に進めていただきたいと思います。</p> <p>第三セクターの見直しは当然だと思います。当初考えられたのは官が一枚加わることによって当該企業体の信頼性が高まると云うことで一つの進め方だと思いましたが、今考えて見ますと、官と民のどちらが主導権を握るかあいまいなため、経営責任の所在が不明確となり、結果として業績の低迷を招いたと云うことだろうと思います。</p> <p>又、市の外郭団体で特に土地の先行取得による不良資産化が市の隠れた負債として大きな負担になっているのではないかと考えて居ります。これも全て市民に公開し、不要不急のものは損切りでも処分した方が賢明かと思えます。御決断を期待して居ります。</p>	行政改革推進課	戦略プロジェクトにすでに盛り込まれている内容です。	当戦略プロジェクトに「指定管理者の計画的導入」および「第三セクターの見直し」を登載しています。 なお、後段の「不良資産化」については、市に代わって土地開発公社に先行取得させたものの、当初の取得目的が時代にあわなくなったり、市の財政状況の悪化などにより、市が買い戻せずに公社が保有し続ける、いわゆる「塩漬け土地」のことをご指摘していると思いますが、当市の土地開発公社では、そのような土地を保有しておらず、隠れた負債は抱えていません。
H	D-3. 市民サービス向上プロジェクト	6	<p>一般市民の市政参画機会の拡大は大変良いことだと思いますが、市政モニター制度の詳細は分かりませんが、一市民の声を反映させるためにも有識者、専門家だけでなく利害関係のない一般市民も会議に参加させる必要があるのではないのでしょうか。行政が考えている方向へ会議を導くようなやり方は邪道だと思います。</p>	調整広報課	戦略プロジェクトにすでに盛り込まれている内容です。	当戦略プロジェクトの「市民モニター制度」は、一般市民からの公募による100名のモニターの方々に、市政に関するアンケート調査への回答などをしてもらうことにより、市民の声を市政運営に的確に反映させることを目的としています。 また、市の施策に市民の意見を反映するため、平成17年4月に施行された八戸市協働のまちづくり基本条例のなかでパブリックコメント（市民意見公募）の必要性を定めており、最近の市の計画策定にあたってはパブリックコメントが実施されています。
O	D-3. 市民サービス向上プロジェクト	1	<p>総合計画、e-八戸推進計画の、それ程時期に相違のない両計画におきまして、少々違いが出てお感じしております。</p> <p>e-八戸推進計画に書かれている「マルチ電子申請」、「総合案内窓口の設置」や「庁内ワンストップサービス」について、総合計画には表現されておられません。ここで気になることは「コールセンターの開設」や「ホームページの拡充」も含めて、その前提として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横断的業務内容の整理 ・ 住民に分かりやすい情報提供の検討 <p>を実現するために、e-八戸計画に書かれている「行政手続のナレッジベースの構築・整備」が必要だと思われることです。行政手続やQ&Aをデータベース化することで、「コールセンターの開設」や「ホームページの拡充（掲載）」が可能になると考えます。コールセンターの前段階として、ナレッジベースの構築・整備を実施しては如何でしょうか。ナレッジベースがあることで、総合案内窓口で手続きの案内や庁内ワンストップサービスも可能になってくると思います。</p> <p>また、以前「出生届のワンストップマルチ申請」の実証実験を実施されておりましたが、概ね評判が良かったと聞いております。電子申請までは不可能にしても、「申請書のネット事前受付」については検討していただけないのでしょうか。</p>	調整広報課 情報システム課 市民課	「コールセンターの開設」については、戦略プロジェクトにすでに盛り込まれている内容です。 また、当戦略プロジェクト施策3/事業①「ホームページの充実」の事業概要に、「申請書類のダウンロードサービスや作成支援サービスの拡充」を加えます。 なお、「申請書のネット事前受付」は戦略プロジェクトに登載できません。	市役所の業務などの問い合わせに1か所に対応するため、当戦略プロジェクト（施策1）窓口サービスの向上に「コールセンターの開設」を登載しています。 また、当戦略プロジェクト（施策3）市民への情報提供の充実に「ホームページの充実」を登載していますが、平成18年度中にCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、市ホームページを充実するなかで、よくある質問（FAQ）を整備し、ナレッジデータベース化する予定です。このデータベースは、コールセンターを開設することになった場合、相互に活用することで充実するものと考えています。 申請書のネット事前受付については、個人認証のための住民基本台帳カードの普及状況を把握し、導入における費用対効果を十分検証する必要があると考えています。
F	1. 住民自治の推進	3	<p>「協働」という言葉に違和感が。この言葉は総務省かどこかが使い出して、以後お役所言葉としてやたら出てくる。昔、八戸市内に協働社という靴屋があった。だが今でも一般にはつかわれていない言葉である。</p> <p>近ごろは官公庁も分かりやすい言葉で、ということが一般的になってきていると思うが、それからいくと逆行しているように思えてならない。はたして「協力して働く」ということでのいいのだろうか。</p>	政策推進課	自治基盤整備計画に登載できません。	当市においては、平成15年度より「協働」の取り組みを開始しており、平成17年4月に施行された八戸市協働のまちづくり基本条例において、「協働」という言葉が定義されています。また、平成18年6月に策定された総合計画の基本構想でも使用しており、今後も「協働のまちづくり」を展開する予定です。 「協働」とは、市民と行政、事業者がそれぞれの立場や役割を認識し合い、自立した存在として、対等の関係で協力し合うことであり、今後「協働のまちづくり」を推進するうえで、市民に「協働」の意義を広くPRするように努めます。

	プロジェクト/施策	No.	指摘事項	担当課	計画への対応	市の方針等
E	1. 住民自治の推進	2	自治基盤整備計画において、住民自治の推進について、市民、事業者及び行政が対等の立場で協力し合う協働のまちづくりの推進、地域住民の思いを生かした魅力ある地域を実現する地域コミュニティの振興となっているが、政党が支配する市議会議員と市民との関係が明確になっていない。 議員はボランティアにならない限り、市民、事業者及び行政（議員を含む）が本当の対等の立場で協力し合う社会にはなり得ないものとする。	政策推進課	自治基盤整備計画に登載できません。	総合計画は、総合的かつ計画的な行政の運営を定めるものであることから、市が主体となって推進する施策や事業を基本として記述していますが、施策等の推進にあたっては、国、県、一部事務組合などの公共機関や、市民、事業者、NPO等の参加・支援・協力が不可欠であり、これらの公共機関や民間等が実施する事業などを含めて記述しています。 一方、市議会は、選挙で選ばれた議員で構成される市の議決機関（意思決定機関）であり、その責務や議員の身分については、地方自治法および関係法令により定められています。 ご指摘のあった議員と市民の関係および議員の身分については、議会制度上の問題であり、行政計画である総合計画の範囲外であるため、記述することはできません。
F	2. 自治体経営の強化 2-1. 行財政改革の推進	2	要約版8ページの「自治体経営の強化」の中に「市役所内部の見直し」という項がある。他市では「市役所」はあたりまえの名称だが、八戸市では正式には使われていないのではないだろうか。「市庁」が正式名称のはず。従って、この部分をあらためるか、でなければ、昔のように「八戸市役所」に戻すべきかと思うがどうか。	行政改革推進課	「市役所」と記載された箇所を右のとおり訂正します。	P41, 42 旧) 市役所内部の見直し 新) 組織内部の見直し P42 旧) 市役所の構造改革 新) 構造改革の推進
H	2-1. 行財政改革の推進	7	①公用車の売却後、必要なものはタクシー会社からチャーターすれば民官共メリットが発生すると思います。 ②印刷機械等も市の資産としてあるやに聞いて居りますが、これも果たして絶対必要なものでしょうか。外注の方がコストが下がるとは思います。如何でしょうか。 ③その他備品関係でも全て自前主義ではなく、リース、レンタル、賃借等にすればコストダウンが可能だと思います。民間ではかなりの企業は保有から賃借、リース、レンタルになって来て居ります。	①③管財契約課 ②総務課	-----	①平成17年度公用車は7台売却していますが、その内6台は塵芥車等の特殊車両であり、残り1台は南郷村との合併に伴い不用となった旧村長車です。今年度の公用車の売却は特殊車両のみを予定しており、普通車については黒塗りの公用車が不用となった場合、売却することとしています。 また、平成16年度から、各課の稼働率の低い公用車を共用車として一括管理を行い、全庁的に利用することで有効活用を図り、公用車の更新を抑制しています。公用車の更新にあたっては、更新する部署で使用状況および経費等を考慮し、購入・リースなどから適切な方法により更新を行っています。 ②印刷機械については、機械のリース料など、導入に伴う経費と外注した場合の経費を比較検討した結果、印刷コストの削減効果が大きいこと、契約事務の軽減、納期の短縮が図られるなど、メリットが大きいと判断し導入したものです。 (機器導入効果) ・印刷コスト 印刷単価で40%程度削減 ・納期 外注の場合、契約事務を含め、通常1ヶ月程度を要していたものが約1週間以内に短縮 ③備品等の調達にあたっては、購入・リース・レンタル等によるコストの比較を行い、最も適切な方法により調達しています。 また、平成18年1月1日からは、長期継続契約を締結することができる条例を施行し、事務機器については複数年度の契約ができることとし、契約額の抑制によるコストの削減を図っています。
H	2-1. 行財政改革の推進	8	指定管理者制度は積極的に進めるべきと思う。 ①保育所の民営化も民間業者の意見を取り入れることが肝要かと思えます。 ②市営バス路線の一部、民間移管大変良いことだと思いますが、市営部分ではマイクロバスの活用及びタクシー会社の活用により、バス路線以外への乗り入れ等民間一体となった活動を考えたらと思います。	行政改革推進課 ①子ども家庭課 ②都市政策課、交通部運輸管理課	自治基盤整備計画および分野別計画にすでに盛り込まれている内容です。	指定管理者制度については、自治基盤整備計画（3）に「指定管理者制度の計画的導入」を登載しています。 ①市立保育所の民営化については、自治基盤整備計画2-1.（3）事務事業の見直しと健全な財政運営の推進のなかに登載しています。 民営化にあたっては、まず何より、入所児童の処遇に配慮することを優先し、保護者の同意と理解を得ながら円滑に進めることに重点を置いています。 移譲先の選定は、知識経験者や保護者などで組織する「市立保育所移譲先適性審査会」において、民間事業者から提出された事業計画書などの内容を審査し、保育水準の低下を招くことのないよう配慮します。民営化後は、移譲を受けた民間事業者が、自らの努力と責任において、自らの保育理念を実践し、保育の質の向上が図られることが期待されます。 ②公共交通の充実については、分野別計画5-5. 交通環境の整備（1）生活交通の充実のなかに登載しています。 ご指摘のタクシー等の多様な公共交通手段の利活用については、平成18年度に実施する「公共交通再生プラン策定事業」のなかで、地域特性に見合った持続可能性の高い公共交通体系のあり方を全市的な視点から検討する予定です。
A	2-2. 広域行政の推進	11	三圏域連携の記載がないが、入れるべきではないか。県が入って行うというのは初めての取り組みである。	調整広報課	自治基盤整備計画にすでに盛り込まれている内容です。	自治基盤整備計画2-2（2）都市間・地域間交流の促進のなかに、「三圏域連携推進事業」が登載されています。
H	2-2. 広域行政の推進	9	市町村合併の推進は基本的には賛成ですが、合併した後の市街化区域、調整区域等の線引によって新市地域が住宅建設で不利にならない様に配慮して頂きたいと思えます。	調整広報課 都市政策課	自治基盤整備計画に登載できません。	合併後の都市計画区域の指定、市街化区域と市街化調整区域の区域区分（いわゆる線引き）等については、人口、市街地の面積、土地利用、交通量等の現況、および将来の見通しについて都市計画に関する基礎調査を実施し、その結果に基づいて、それぞれの地域の実情を勘案しながら、都市計画の決定、変更の必要性を検討します。

	プロジェクト/施策	No.	指摘事項	担当課	計画への対応	市の方針等
J	2-2. 広域行政の推進	2	中核市構想の推進（市町村合併推進）について、県内自治体首長アンケートでも70%がするとしながらも、80%が「財政基盤の強化につながっていない」と指摘しているように、国の方針は合併によって交付金を更に削減することにある。そのため市民サービスが現状から後退しかねない。市民の顔が見える程度の人口こそ地方自治には良いと思われるので中核市でバラ色でないことも見るべきである。	調整広報課	自治基盤整備計画に登載できません。	県内首長アンケートでは、市町村合併が必ずしも財政基盤の強化につながっていないとの意見が多いようですが、一般的には、住民サービスや住民負担の急激な変化を避けるなどの理由から、様々な特例を設けることもあり、合併からしばらくの間は財政上の効果が出にくいこともあろうかと思えます。しかし、これは一時的なものであり、新自治体として各種制度が統一された後は、合併前に比較して財政効果が現れると考えています。 また、合併は目的ではなく、まちづくりを行うための一つの手段ですので、今後も引き続き行財政改革を推進しながら、よりよいまちづくりを進めていきます。 また、中核市の指定を受けることのメリットとしては、 ・福祉や保健衛生をはじめとする各種住民サービスの手続きの簡素化が図られ、 また、例えば保健所に関する事務権限等が県から移譲されることなどにより、住民ニーズに合った、よりきめ細かなサービスの提供が可能となる ・都市計画に関する事務権限が県から移譲されるため、地域の実情に応じたまちづくりが可能となる ・地域の中核都市としてのイメージアップが図られることにより、企業や観光客の誘致など、市全体の活性化につながる波及効果が期待できる などがあります。 ご指摘のように、国が自治体に交付する地方交付税交付金は年々減少する傾向にあり、今後は各自治体が自立した独自のまちづくりを進めるためにも、中核市の指定を受けて地域の中核都市となり、都市間競争に勝ち抜く体力をつける必要があります。
C		1	計画書は推進され、実行力を伴ってこそ成果も生まれる。「絵にかいた餅」にならないよう、事業内容によっては、期限付で実行してほしい。	政策推進課	-----	重要課題として、重点的に取り組むべき具体的な施策や事業を戦略プロジェクトとして登載しています。戦略プロジェクトには事業期間を設定しており、緊急性、重要性、費用対効果、実現性等を総合的に考慮して、毎年の予算編成で事業を精査しながら実施していきます。
E		1	予算施行のない本計画は『絵に書いたもちのような計画』であり、早急に予算施行が伴った計画にする必要がある。	政策推進課	-----	重要課題として、重点的に取り組むべき具体的な施策や事業を戦略プロジェクトとして登載しています。戦略プロジェクトには事業期間を設定しており、緊急性、重要性、費用対効果、実現性等を総合的に考慮して、毎年の予算編成で事業を精査しながら実施していきます。
F		1	基本構想に定めた将来あるべき都市像としての「海と大地が響きあう北の中核都市（以下省略します）」を見てまず感じたこと。それは、私たちは陸に棲む動物なのだから、「海と大地」ではなく「大地と海」とするべきではないかということ。また「響きあう」に違和感が。まるでオホーツク海の流水群の中の中核都市のようで、ちょっと違うのではないかと感じた。ここは、平凡ではあるが、「培（つちか）う」とか「育（はぐく）む」といった表現ではどうだろう。	政策推進課	推進計画で対応できません。	将来都市像は、総合計画審議会の下部組織で、市民40名が委員となる専門部会で主に検討し、市民意見公募も行いながら作成したものであり、将来都市像を含む基本構想はすでに策定されています。 今回の将来都市像では、当市は「海から拓け、海とともに発展してきた」ことをふまえ、地域発展の原動力となってきた「海」とその背後にひろがる「豊かな大地」、それぞれの持つ個性と魅力が出会い、北の中核都市として今後さらなる発展を目指すことを示しています。
N		1	第1章1-2には「学校教育の充実」が掲げられており、また1-3「社会教育の充実」の施策(2)として「青少年の健全育成」が挙げられております。一方、第3章においては3-5「子育て支援の充実」が項目として挙げられています。これらはいずれも「子ども」に関わる計画である点で共通しており、これらを実施していくに当たっては各々の施策や事業を単独のものとして捉えるよりも相互に有機的に結び付け、＜子どもの最善の利益＞を立脚点として密接に関連づけながら推し進めていくべきものと考えます。 ただ、上述の通り、推進計画への実際の盛り込まれ方としては第1章と第3章に分かれて記述されています。ここには恐らく、教育行政と福祉行政の住み分けといった事情も関わっていることと推察しますが、それはあくまでも行政側、大人側の都合であって、権利が保護されるべき子どもの存在自体とは無関係です。そこで、望むらくは上述の項目の施策や事業が相互に連携して実施されるべきことがどこかに明示されれば良いと思えます。 また、このことと関連して分野別計画の章立てについて意見を述べさせていただきますが、第1章と第2章を入れ替えて、第1章 活力あるまちづくり 第2章 人かがやくまちづくり 第3章 健康・福祉のまちづくり という順序とするのはいかがでしょうか？（第4章、第5章は従来通り） これにより前半で申し上げた「子どもに関わる計画」が第2章、第3章と連続した章立ての中にまとめられるので、多少なりとも関連性が見えやすくなると思えます。 また、この案で冒頭に位置することとなる「活力あるまちづくり」は主として産業振興についての計画であり、戦略プロジェクトではA群の「地域活力の創出のためのプロジェクト」と最も密接な関係があると思えます。つまり、最も密接な関連のある項目が戦略プロジェクト（A群）と分野別計画（第1章）でともに冒頭に掲げられるので、この点から推進計画全体の整合性も増すように思います。更に私見では当市の抱える諸課題の中でも最も解決の急がれるものは産業振興ではないかと思われ、優先順位を示す意味からも分野別計画の第1章に「活力あるまちづくり」を持っていくことが適当ではないでしょうか。 現実には推進計画の母体と言うべき基本構想との整合性をとるためにも章立ての順序変更は難しいかと存じますが、一つの意見として取り計らっていただければ幸いです。	政策推進課 子ども家庭課 学校教育課	推進計画で対応できません。	章の構成については、先に決定した基本構想との整合性から、現行のとおりとします。 なお、前期推進計画の5年間で重点的に取り組む戦略プロジェクトとしては、「次世代育成」という視点から、次代を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、地域における世代間交流、地域における子育て支援の充実、次世代育成ネットワークの強化などを柱とする「次世代育成プロジェクト」を登載しています。

	プロジェクト/施策	No.	指摘事項	担当課	計画への対応	市の方針等
D	1-4. 文化の継承と創造	3	芸術パークについて、掲載しただけにならないよう、何とか5年以内に着工できるよう、強力な働きかけが必要。 日展など弘前の県立武道館で実施している。発表・鑑賞機会の多さを考えると、青森や弘前との文化芸術の市民レベルの差が広がることを懸念。	文化課	分野別計画にすでに盛り込まれている内容です。	八戸芸術パークについては、平成16年度から20年度までの5年間、着工が凍結されていますが、凍結解除後速やかに着手できるよう、現在、県に対し、八戸市重点事業として要望しています。 また、市民の芸術・文化活動を促進するため、分野別計画1-4. (1) 芸術・文化活動の促進において、芸術・文化活動の支援、芸術・文化ネットワークの整備などに取り組むこととしています。
J	1-4. 文化の継承と創造	3	芸術パーク建設事業（県）について これは県事業だが見通しは難しいと思う。見直して他事業との関連性も検討していくべきだと思う。	文化課	分野別計画から削除できません。	八戸芸術パークについては、当地域が特に芸術文化活動が盛んであり、活動と鑑賞の新たな拠点施設が求められていることなどから、その早期建設が重要であると考えていますので、分野別計画から削除しないこととします。 同施設については、平成16年度から20年度までの5年間、着工が凍結されていますが、凍結解除後速やかに着手できるよう、現在、県に対し、八戸市重点事業として要望しています。
B	1-5. スポーツの振興	13	サッカー場、ラグビー場がない。	スポーツ健康課	分野別計画に登載できません。	サッカー場、ラグビー場については、現段階で整備の計画はなく、長根運動場、東運動公園陸上競技場および南郷カッコーの森エコーランド陸上競技場のインフィールドを使用するなど、既存の施設を効果的に活用していきます。
		14	芝生化（学校の校庭、公園等）の促進	教育政策課 スポーツ健康課	分野別計画に登載できません。	芝生化については、初期投資や維持管理費、種目によっては使い勝手や養生のための利用期間の制限など課題も多いことから、現段階では新たな芝生化を促進する計画はありません。 なお、運動公園等については、既存の芝生のグラウンドと土のグラウンドを並存させ、活用していきます。
		15	総合運動公園の整備	スポーツ健康課	分野別計画に登載できません。	総合運動公園については、現在、市議会に設置されたスポーツ・文化施設検討特別委員会で審議中です。
		16	各種大会の誘致	スポーツ健康課	分野別計画に一部盛り込まれている内容です。	当市が、全国に誇れる地域に根ざしたスポーツ活動について、小・中・高生を対象とした全国大会を誘致・開催するため、分野別計画1-5. (1) スポーツの振興のなかに、「スポーツ拠点づくり推進事業」に登載しています。
		17	小・中・高のスポーツの取り組み3点について改善をお願いしたい。 ①サッカー：クラブチームに登録すると中体連の大会に出場することができない。教育的立場に立って弾力的に対応できないものか。 ②中学校に硬式野球部がないが、新設できないか。 ③白銀中学校の新体操部が活躍しているが、地元の高校には新体操部がない。地元で活躍できるようにできないか。	学校教育課	分野別計画に登載できません。	サッカー協会が主催または共催する試合に出場するためには、チーム登録が必要になり、中学生の場合、学校の部活動、クラブチームにかかわらず、1つのチームだけに登録する制度になっています。中体連の地区大会は、中学校に在籍があれば出場することができますが、県大会以上の大会には、サッカー協会が主催や共催の形でかかわるため、日本サッカー協会の規定により、クラブチームに登録している生徒は出場できないことになっており、市教育委員会としては、日本サッカー協会の当該規定を尊重せざるを得ないと考えています。 中学校の硬式野球部については、八戸市の状況では、生徒数の減少に伴う部員数の確保や練習場所（サッカー部、ソフト部、陸上部、軟式・硬式野球部との共存）の確保、活動に伴う経費などの大きな課題があり、市立中学校における新設は厳しい状況と考えます。 高等学校の新体操部については、中学校の競技人口が極めて少ないことから、部の新設は厳しい状況と考えます。部活動は、学業と同様、各校の特色ある学校運営の一部として検討されるべきものと考えており、その動向に注目しています。
H	1-5. スポーツの振興	10	県立屋内スケート場は氷都八戸としては是非欲しい施設だと思います。ただ場所等について現在の長根に作って欲しいと云う要望がある様ですが、この場所は敷地が狭く拡張の余地もなく、現在でも駐車場不足がはっきりして居ります。しかも将来広域市町村合併は必須と思われる。これらを考えますと郊外に広い土地を求めるのがベターかと思えます。（例えば尻内地区、市川地区等）	スポーツ健康課	-----	「県立屋内スケート場建設事業」については、分野別計画1-5. (1) スポーツの振興のなかに登載していますが、その候補地は、近隣16市町村と1団体で組織される「県立屋内スケート場誘致推進協議会」において、長根公園に決定した経緯があります。今後も、県への建設要望を継続していきます。
		11	市所有のスポーツ施設廃止して全て民間に任せれば市の費用負担も軽減されるのではないかと考えられます。正に一石二鳥かと思えますが、是非御検討して見てはと思います。	スポーツ健康課	-----	市所有のスポーツ施設は、スポーツの普及振興や市民の健康増進を図ることを目的として整備しており、利用者数も平成17年度実績で延べ90万人を超えるなど、市にとって必要な施設であると認識しています。平成18年度から一部の施設に指定管理者制度を導入し、サービスの向上と管理費用の軽減に努めています。
J	1-5. スポーツの振興	4	県立屋内スケート場建設事業について 事業名は「県立」で事業主体が「市」はおかしい。もし市立となっても、数百億円もの事業費はかなり難しいと思われる。県立であっても見通しはないのではないかと。推進となる場合には財政や地元負担等々よく検討していくべきではないか。	スポーツ健康課	事業主体を「県」に変更します。	事業主体については、建設要望の主体という意味で「市」としましたが、建設事業の主体として「県」に修正します。 なお、今後とも「県立屋内スケート場」の早期建設について要望をしていきたいと考えています。
M	1-5. スポーツの振興	1	高齢者の健康増進を図るため、各種体育施設を利用した生涯スポーツ活動の推進が重要と考える。 したがって、体育施設に関して高齢者の利用を促進するため、減免措置を講じていただきたい。	スポーツ健康課	分野別計画に登載できません。	体育施設で開催しているスポーツ教室に高齢者向け講座を設けるなど、その利用促進を図っていますが、利用料金の減免措置については、その必要性を含めて今後の検討課題とします。

	プロジェクト/施策	No.	指摘事項	担当課	計画への対応	市の方針等
D	1-6. 国際化の推進	5	(姉妹都市に限定しない海外交流について) 昨年(平成17年)、韓国水原市(スウォン市、人口100万人以上)から水原市長が来訪した際、市では姉妹都市でないということで、対応してくれなかった。担当課長が個人的に対応してくれただけ。 姉妹都市であるなしに関わらず、海外からの来訪、交流を市が支援してくれてもいいのではないか。	男女参画国際課	-----	当市における国際交流の状況は、経済交流や教育交流、文化・スポーツ交流など多岐にわたり、毎年、各国から多くの方が当市を訪れ、様々な分野で民間団体による市民レベルでの交流が盛んに行なわれています。 このようことから、様々な都市との交流を求める声はありますが、自治体としての交流については、姉妹都市・友好都市に限定し、一過性ではない友好関係を維持しながら、市民訪問団の派遣などにより市民レベルでの交流も進めていきたいと考えています。 なお、市では、民間団体などからの要請があれば、市長表敬や、式典等への出席、観光パンフレットの提供など、今後も市民レベルでの交流を支援します。
K	1-7. 男女共同参画の推進	1	①八戸市は「男女共同参画都市」を宣言しており、今後さらに積極的に推進し、一般市民の模範とするためにも、市庁内部の取り組みについて、計画に掲載していただきたい。 ②子育て支援の充実について、特に、男性の育児休暇取得の推進にあたり、一般市民の模範とするため、市庁内部での取り組みについて計画に掲載していただきたい。	政策推進課 人事課 男女参画国際課	分野別計画に登載できませんが、自治基盤整備計画2-1.(1)「組織内部の見直し」のなかで施策を展開します。	①当市では、庁内における男女共同参画の意識改革および環境整備を推進するため、職員で構成される「八戸市男女共同参画推進庁内委員会」を設置し、情報誌「DJ通信」を全庁向けに発行して意識啓発を図るほか、庁内の男女共同参画推進状況の把握や女性職員のエンパワーメント、子育て支援等の提案など、庁内の男女共同参画の推進に努めています。今後も継続して全庁横断的に推進していきます。 ②育児休業については、3歳に満たない子供の養育のため、男女の区別なく取得することができます。今後はその取得促進について、対応を検討します。
A	2-2. 農林業の振興	12	国営農地の利用促進をどうするか(施設の維持管理も含めて)。	農業振興課	分野別計画に登載できません。	国営八戸平原総合農地開発事業は、昭和51年度に着手し、平成15年度の世増ダムの完成をもって完了しました。今後、団体営・県営事業により営農用水施設などの整備事業を拡充すれば農地の一層の利用促進が図られますが、そうした要望はなく、また、推進計画の期間内に実施予定の事業がありません。今後、受益者の要望などをふまえ対応していきます。
I	2-2. 農林業の振興	1	八戸平原開発農地の活用を図る施策の展開が必要と考えます。農地開発事業着手から農業をとり巻く環境が激変し耕作されていない農地も多くなっているようです。農家側から見ると後継者不在。期待される所得を上げられる作目が見つからない等の事情も多々あるものと考えられますが、農地法の改正等もあったようなので異業種の参入や特区の活用等による八戸平原開発農地を活用させるべき施策を行政として誘導するべきではないか。	農業振興課	分野別計画に一部盛り込まれている内容です。	八戸平原の活用についての回答は、同上です。 八戸平原開発農地に限らず、農業生産法人以外(建設業等)の農業参入については、「特定農地法人貸付事業」によって参入が可能です。農家と業者の仲介を市(市と業者が協定を締結する)が行うもので、分野別計画2-2.(1)多様な担い手の育成において「農業経営基盤強化促進対策事業」などを掲載しています。
B	2-7. 観光の振興	4	道路の整備について ①南インターから種差への新道及び拡幅整備 ②駐車場の整備(白浜は共同化、種差は新道にあわせて別の場所に作る) ③歩道の整備	観光課 都市政策課 道路建設課	分野別計画に登載できません。	①南インターから種差への新道および拡幅整備については、現時点ではまだその整備の方向性が定まっていないことから、分野別計画に登載することができません。 ②個別の施設については、地元の声を聞きながら種差海岸全体を観光資源としてとらえ、そのなかで施設整備のあり方について検討していきます。 ③市としても歩道整備は必要と認識しており、道路管理者である県に対して、歩道の設置を要望しています。
		5	オートキャンプ場の整備	観光課	分野別計画に登載できません。	個別の施設については、種差海岸全体のあり方をふまえ、今後検討していきます。
		6	金浜(ゴールドビーチ)でのサーファーへの配慮(駐車場、照明、休憩場)と奨励と大会の開催	観光課	分野別計画に登載できません。	個別の施設については、種差海岸全体のあり方をふまえ、今後検討していきます。
		7	展望所及び名所の整備	観光課	分野別計画に一部盛り込まれている内容です。	分野別計画(2)受入体制の充実/施策①「観光地の施設整備」のなかで、種差海岸の遊歩道などの整備が盛り込まれていますが、種差海岸全体のあり方をふまえ、今後検討していきます。
		8	海づり公園	観光課	分野別計画に登載できません。	個別の施設については、種差海岸全体のあり方をふまえ、今後検討していきます。
		9	観光戦略がとぼしい	観光課	-----	市は平成11年に「八戸市観光基本計画」を策定し、その計画にもとづいて観光施策の推進に努めてきました。その間、東北新幹線八戸駅が開業し、観光振興への絶好の機会を得て、官民が連携し様々な事業を展開してきたところです。平成22年の新青森駅開業を目前に控え、第二の好機を生かすためにも、これまでの計画で良いのか、今後はどうしていくべきかの検証と短・中・長期の戦略が必要と考えています。 そのため、平成18年度は、観光施策を全庁挙げて取り組むため、市観光推進本部を設置し、これまでの観光施策をあらためて検証するとともに、既存観光資源の活用方策を検討しています。今後とも、推進計画にもとづき、八戸ツーリズムプロジェクトを中心に八戸の魅力の全国発信、三陸地域との広域的な連携の推進、市民参画による観光振興などを戦略的に展開していきます。

	プロジェクト/施策	No.	指摘事項	担当課	計画への対応	市の方針等
B	2-7. 観光の振興	10	<p>地域観光交流施設について（場所の問題、規模、内容、中途半端な施設にならないように気をつける。芸術パークとのかねあい。）</p> <p>※分野別計画「5-4. 居住環境の整備（2）良質な都市空間の整備」にも関連あり。</p>	観光課 都市政策課 文化課	-----	<p>地域観光交流施設を整備する場所は、中心市街地の中でも、特に三日町、十三日町での施設整備が公共交通の利便性などから最も効果があると考え、不動産情報を収集するため、八戸商工会議所や金融機関の協力を得ながら作業を進め、最終的に現在地を予定地としました。また、整備にあたっては、中心市街地の一角であることから、各スペースなどを機能的に配置し、容積率を生かした土地の有効利用を図ります。</p> <p>この施設は、地域交流・観光交流・市民サービスの各部門で構成される建物本体と市民広場を配置し、幅広い市民による文化・芸術・交流等の都市活動・コミュニティ活動の強化と、効果的な観光PRなど、中心市街地を再生させ、まちににぎわいを取り戻す契機になるように整備します。</p> <p>また、計画にあたっては、各部門における類似機能をできるかぎり共有機能として整備し、施設全体の稼働率の向上を図ります。現在、庁内にプロジェクトチームを設置し、具体的な規模や内容について検討しているところです。</p> <p>なお、八戸芸術パークについては、現在、県において事業着手を凍結中ですが、同施設の構想は演劇ホール、音楽ホール、展示ギャラリーなどであるため、当該交流施設の施設構成とは異なり、施設・機能面では重複しないものと考えています。</p>
D	2-7. 観光の振興	4	<p>（海外からの観光客誘致について）</p> <p>昨年（平成17年）、三社大祭のとき、韓国水原市（スウォン市、人口100万人以上）の市長、市民50名が、民間文化交流の一環で来八。大都市の市長であるにも関わらず、わざわざ八戸を訪れ、三社大祭を見て、市民協働や子どもの参加などをみて大変感激していた。韓国など地理的にも近いところからは八戸にも来訪しやすいので、外国人観光客誘致も図っていくべき。</p>	観光課	-----	<p>市では、県と連携を取りながら、韓国・中国・台湾等の東アジアをターゲットとした海外からの観光客誘致に努めていますが、さらに市としてどういった外国人観光客の誘致施策を展開すべきかを検討していきます。</p>
M	3-1. 健康づくりの推進	2	<p>食生活をはじめ生活スタイルが多様化する一方で、生活習慣病などの疾病が増加していることから、市民の健康保持のためには、各種疾病の早期発見が重要と考える。したがって、健康診査・検診に関しては利用者が受診しやすいよう、特に市中心部から遠い地域の住民が利用しやすいような対策を講じていただきたい。</p>	健康増進課	分野別計画に搭載できません。	<p>健診センターを新たに開設することはできませんが、健康診査・各種検診を受診しやすいように、市内全地区から八戸市総合健診センターへの送迎バスを運行しています。</p> <p>また、65歳以上の方については、市内の受託医療機関で健康診査・各種検診を実施しており、さらに、40歳以上の寝たきりの方を対象に訪問基本健康診査、家族の介護等を担っている方には介護家族訪問基本健康診査を行い、受診する方の利便性の向上に努めています。</p>
A	3-5. 子育て支援サービスの充実	13	<p>保育園だけについて書かれているが、幼稚園の問題はどのように扱うのか。</p>	子ども家庭課	分野別計画に「幼保小連携推進事業」を掲載します。	<p>教育や福祉などの分野横断的な連携に努める必要があり、分野別計画1-2. 学校教育の充実(1)就学前教育の充実に掲載している「幼保小連携推進事業」を再掲します。</p>
F	3-5. 子育て支援サービスの充実	4	<p>要約版16ページの「3-5 子育て支援の充実」に関連してだが、今や国家的な問題となっている「少子化対策」が推進計画に欠落しているのではなかろうか。少子化問題は、なにも国レベルだけの問題ではなく、地方にとっても大きな問題であるはず。「少子化対策」があって、はじめて「子育て支援」があるのではないだろうか。そして、仮に「少子化対策」が盛り込まれれば「子育て支援」だけでなく、いろんな施策が考え出されなければならないと思う。</p> <p>余談になるが、今の少子化は一種のファッション、つまり流行とっていいのではなかろうか。今、標準家庭といえば「夫婦に子供2人」。以前は「子供3人」であったと記憶している。ニワトリ・卵論のように、どちらが先か難しいわけだが、世の中の人たちは、今「夫婦に子供2人」に合わせた家族設計を考えているのでは。</p>	子ども家庭課	分野別計画にすでに盛り込まれている内容です。	<p>少子化対策については、子育て支援の一層の充実を図ることにより、子どもを産み育てたいと思える環境づくりが重要であるため、分野別計画に「地域子育て支援事業」や「八戸市次世代ネットワーク事業」など、子育て支援に関する各種施策を掲載しています。</p>
G	5-2. 防災体制の整備	1	<p>（過去に、市長への手紙として提案あり）</p> <p>内容：地区の防災リーダーとして「地区防災士」（半径500m単位）を提案したい。（市長名で回答済）</p> <p>-----</p> <p>ご承知のように「救急車」「消防車」が到着して本格的な活動が始まる直前の“極く初期”の応急～救急こそが事態の結果：明暗を分けることが広く理解されています。</p> <p>提言した“地区防災士”は「回答」文中にあるNPO防災士機構のそれとは異なり、市独自の取り組みとして「救急車」「消防車」が到着する直前の“極く初期”の応急に当たる「防災の活性化」を図ろうとするものでした。「回答」が言う＝レポート提出・研修・講習・資格試験・・・など多くの時間と経費を必要とするものではありません、人材育成に長い時間を要するものでもありません。いま盛んに普及に努めている心肺蘇生のAEDの講習活動は、瀕死の人を救うたいへん重要な現場に誰でも臨める仕事を教えていることと同列に考えてよいと思うのです。問題はそれを地域共同社会communityのなかにどのようにネット化するかに加かることでしょう。</p>	防災安全推進室	分野別計画に搭載できません。	<p>全市的に地域の自主的な安全・安心に関する活動を発展させるためには、防災をはじめ、ある程度の知識を習得し、熱意をもって地域活動を牽引するリーダーの育成が重要であり、C-3. 暮らしの安心プロジェクトや分野別計画5-1. 安全・安心なコミュニティの形成に搭載した「地域安全・安心コミュニティ推進事業」により、地域の安全・安心を支える組織やリーダー育成を推進することとしています。</p> <p>ご提案の「地区防災士」については、日本防災士機構の主催する防災士の研修内容などを参考にしながら、今後、地域における防災のあり方を検討するなかで、リーダーの呼称、役割、育成などを検討しますので、現時点では計画に搭載しないこととします。</p>

	プロジェクト/施策	No.	指摘事項	担当課	計画への対応	市の方針等
L	5-2. 防災体制の整備	1	ここ数年全国的に大規模な地震や集中豪雨による風水害が発生し、消防・防災体制の充実が重要な課題となっている。 したがって、地域防災の要である消防団の充実と強化について、計画に掲載していただきたい。	防災安全推進室 広域消防本部	分野別計画に「消防団の充実」の施策を追加し、関連事業を掲載します。	大規模災害に限らず、非常備消防である消防団の動員力、地域に密着した活動は災害対応上重要であるため、分野別計画5-2(3)消防・救急体制の充実のなかに、消防団の充実に関する記述と施策・事業を掲載します。
			日中はほとんどの男性が会社などに出勤し不在となるため、万が一災害が発生した場合に女性だけでも対応できるように、婦人消防クラブの組織及び強化について、計画に掲載していただきたい。		分野別計画に掲載できません。	婦人消防クラブについては、地域の安全・安心を守る重要な組織であると認識していますが、現時点で組織や支援のあり方が検討されておらず、今後、女性の積極的な参加による自主防災組織のあり方や、その具体的な支援・強化のための方策を検討していきます。
A	5-4. 居住環境の整備	14	グリーンタウン分譲は居住環境の整備のところで記載されないのか。	南郷区建設課	分野別計画に掲載できません。	なんごうグリーンタウンについては、これまで第1次～第3次分譲をしましたが、住宅建設が進まないため、第4次分譲地造成・分譲計画は凍結し、今後凍結解除となる見通しが立たない状況です。 また、造成済みの第1次～第3次分譲地については、現在は数区画の買戻しと販売を行っているのみです。
J	5-4. 居住環境の整備	5	合併処理浄化槽設置整備事業では助成事業推進となっておりますが、下水道の遅れで海の汚れともなっていますので、この助成は本格的に国・県にも要望し普及させるようにしてほしい。	下水道業務課	-----	「合併処理浄化槽設置整備事業」については、平成2年度から、広報・ホームページ・町内会等を通じて周知し、年間80基程度に補助金を交付しています。 国・県も公共用水域保全のため、浄化槽整備の一層の普及に努めており、市と一体となって補助金を交付しています（補助金の負担割合は国1/3、県1/6、市1/2）。 また、県浄化槽普及促進協議会を統括している全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会を通じて、毎年国に対して、補助事業の予算拡充等の要望を行っており、今後も合併処理浄化槽の普及・啓発に努めていきます。